

遷喬地区公民館だより 9月号

第 223 号
 発行；遷喬地区公民館
 Tel 27-8562
 Fax 27-8566
 ホームページアドレス
<http://chiiki.city.tottori.tottori.jp/senkyo-1>
 令和 2 年 9 月 1 日発行

せんきょう散歩

30



「趣味の教室」に ” エール “ !

今年度に限り 25 年間つづいた「公民館まつり」を新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、やむを得ず中止することが決定しました。

この一年「趣味の教室」で培ってこられた成果を発表する機会を奪うこととなり、教室の皆様には申し訳なくお詫び申し上げます。ただ、皆様の成果を発表する機会を、別の方法でさせていただければと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症予防による外出自粛の影響で、自宅で過ごす時間が長くなっています。趣味があるのとないのとでは、人生の楽しみ方が大きく違います。それは何歳になっても同じこと。シニア・高齢者にとっての趣味は、楽しむだけのものではなく健康維持にも役立ちます。「テレビを見る」・「人と交流する」・「食事を楽しむ」といった生活の継続に留まらず、「新たなチャレンジ」を通じて楽しみを見つけることで、人生をより充実したものにできると思います。

「趣味の教室」には、人生 100 年時代という長い期間において、新しい自分、新しい生活を創造できる多くのチャンスがあると思います。地域の皆様には、「趣味の教室」を通じてたくさんの楽しみを積極的に見つけていただければと思います。

中止のお知らせ

秋の『遷喬 いも煮会と月見の会』は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とさせていただきます。

楽しみにして下さっていた皆さまには大変申し訳ありません。来年は必ず、また楽しい会でお会いしたいと思います。

遷喬地区まちづくり協議会

令和 2 年 10 月 31 日(土)開催を予定としておりました「第 25 回遷喬地区公民館まつり」は、「第 1 回実行委員会」で協議した結果、中止と決定いたしました。

誠に残念ではございますが、今の状況で皆さまに安心して楽しんでいただく事が難しく、参加する皆さまの安全と健康を第一に考慮しました。関係者の皆さまにはご迷惑をお掛けいたしますが、なにとぞご理解を賜りますようお願いいたします。

公民館まつり実行委員会

お礼

8/23(日) P T A 奉仕作業で、公民館側の庭もきれいに草刈りをしていただきました。炎天下の中、ありがとうございました。



写真は一部です。

9月行事予定表

1	火	実用ペン習字教室 ・ハーダンガー刺繍教室
2	水	ヨガ教室
3	木	ストレッチ体操教室・ウクレレ教室
4	金	民児協定例会・生け花教室
5	土	
6	日	
7	月	かな書道教室・謡曲教室
8	火	茶道教室
9	水	写真教室・すみれコーラス ちぎり絵教室
10	木	ストレッチ体操教室
11	金	謡曲教室・着付教室
12	土	大正琴教室・3B体操教室
13	日	
14	月	古典教室
15	火	実用ペン習字教室 ・ハーダンガー刺繍教室
16	水	ヨガ教室
17	木	ストレッチ体操教室・ウクレレ教室
18	金	生け花教室
19	土	
20	日	
21	月	かな書道教室・謡曲教室
22	火	茶道教室
23	水	すみれコーラス
24	木	ストレッチ体操教室
25	金	謡曲教室・着付教室
26	土	大正琴教室・3B体操教室
27	日	地区合同防災訓練
28	月	詩吟教室
29	火	ハーダンガー刺繍教室
30	水	
31	木	

※日程は変更となる場合もございます

夏休み親子卓球教室



今年度は夏休みが短いため、例年の半分5日間の開催でした。
 子どもたちは、素晴らしいですね！！短期間でもぐんぐん上達しました。コーチの方々には、暑い中大変お世話になりました。ありがとうございました。



最終日の試合結果です。
 優勝 4年 小山 愛輝くん 準優勝 3年 石場 瑞樹くん
 参加してくれたみんな がんばったね！おめでとう！



ミニクリップボード作り

『アトリエ カルラパン』 小谷真理さんに、カルトナージュを教わりミニクリップボードをつくりました。細かい作業でしたが、ていねいに仕上がりました。
 ＊カルトナージュとは？＊18世紀にヨーロッパで生まれた手工芸で、厚紙に布を貼って仕上げたものです。



遷喬おもしろ百景



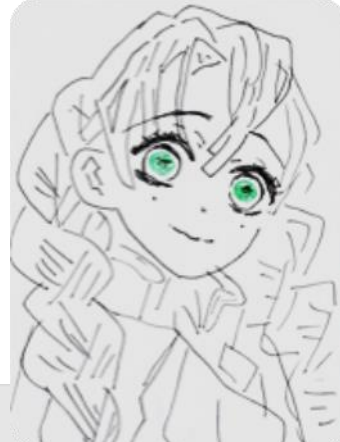
今まで毎日目にしていながら、何の絵だろうかと思っただけでもありませんでした。が、来館されたある方に「これは麒麟獅子の麒麟ですよ」と言われ、「本当だ！しかも目がパッチリでかわいい顔の麒麟獅子」と、びっくりでした。

さて、みなさんはこの麒麟ちゃんが公民館のどこにいるかご存知ですか？ぜひ探しに来てください。

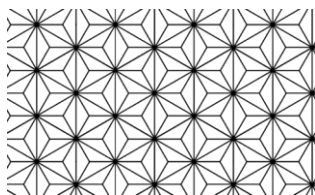
7月イラスト教室
 参加児童の投稿作品です



5年児童



5年児童



5年 中野雪乃さん



先月の荒川の鹿のその後です。
 報道では、「一時的に収容し引き取り先を探す」とありましたが、実際は、鳥獣保護法で野生動物をペットとして飼養することは違法で、まさかの殺処分？すると、東京都や荒川区に、「殺処分ありきではなく、命をつなぐ努力をしてほしい」と、抗議の電話やメールが殺到したそうです。一転、この鹿は処分を免れ、「市原ぞうの国」が受入れをしました。困難からエスケープしたということで、「ケープくん」と名付けられました。この子は、幸運でしたが、全国では殺処分されている野生動物はたくさんいます。今の法律では何ともならない・・・複雑な気持ちです。